

2023 年度事業計画

2020 年の年明けから日本中に蔓延したコロナウイルスは、2021 年度に続き 2022 年度 1 月の第 8 波まで蔓延しましたが、2023 年 1 月末から患者数は、減少傾向が続いたことから、5 月 8 日に感染症分類が第 2 類相当（第 2 類は結核等、感染したときの重症化など危険性が高い感染症）から第 5 類（季節性インフルエンザ等、感染力や重症化など総合的に危険性が低い感染症）へ変更することが決まっています。これに伴いマスクの制限やイベント規制の緩和が進んで、献血併行型登録会開催、ドナー登録者数もコロナ前の状態に戻りつつあります。

係る状況の中で 2023 年度を迎えましたが、全国骨髄バンク推進連絡協議会（全国協議会）は、引き続きコロナの感染防止対策を取りながら、全国各地のボランティア団体、特に加盟団体と結束して、すべての患者さんの救命と QOL の向上を目指す活動やドナー登録推進と普及啓発活動を行うとともに、より良い骨髄バンクと造血幹細胞移植医療を求める活動を進めてまいります。

全国各地の皆さんとともにドナー登録活動を進めるとともに、患者負担金軽減を求める活動を進めてまいります。

また日本造血・免疫細胞療法学会の先生方から医学関係の情報を収集し、「白血病と言われたら」として、患者さん、ご家族にお届けする活動も進めてまいります。

1. ドナー登録推進と普及啓発活動

(1) ドナー確保努力の周知

ドナーは全国各地のボランティアが一人一人に説明をして登録されています。こうした努力によって成り立っていることの周知に努めます。

(2) コミュニケーションの強化

- ①全国各地のボランティア団体、加盟団体同士のコミュニケーションを図り、各地課題の改善のための要望等へ繋がります。
- ②ブロックセミナーの内容の充実を図ります。

(3) ドナー登録推進と普及啓発活動

- ①「東京マラソン 2023」での東京マラソン初参加を成功させ、チャリティランナーを中心に全国協議会をアピールします。
- ②ブロックセミナーでの各地意見を基に若年層ドナー登録者の拡大を図るためのドナー登録推進活動を行います。
- ③各地団体支援のため普及啓発グッズを充実させます。
- ④「いのちの輝き展」「あやちゃんの贈り物展」「MAMO のメッセージ展」などを活用した啓発活動を推進します。

2. 患者・家族の支援活動

(1) 「患者さんの救命と QOL の向上、移植後長期生存患者の心に寄り添う活動」

- ①長きにわたって生きていることに患者さんが感謝をしていることを伝えられる機会を作ってまいります。
- ②患者さん、家族への WEB、HP、ニュースを活用した情報発信の充実を図ります。
- ③厚生労働省「造血幹細胞移植委員会」提言の患者さん QOL 向上施策の支援を行います。

(2) 「白血病フリーダイヤル」

コロナウイルス感染症の状況を見ながら患者相談を毎週土曜日に実施し、第2, 第4土曜日は専門医も対応することを継続してまいります。相談員の拡充とレベル向上を図り、患者・家族のニーズ把握と PR に取り組みます。

(3) 患者支援基金

経済的に困窮している患者さんへの支援や、命をつなぐ意識醸成のため患者支援基金を運営し、助成します。

- ①移植患者への経済的支援「佐藤きち子記念 造血細胞移植患者支援基金」
- ②分子標的治療薬と精子保存への経済的支援「志村大輔基金」
- ③未受精卵子保存への経済的支援「こうのとりマリーン基金」

(4) 学会・医療講演会・患者相談会

学会・医療講演会・患者相談会を関係団体と共催し、全国の患者さんへ最新の医療情報を届け、医療に関わる相談会を開催します。

3. ドナー支援活動

(1) 「ドナー休暇制度」、「ドナー助成制度」の更なる普及

各地の進捗を確認し、経済団体、自治体への働き方を支援します。

(2) 「ドナーサポートダイヤル」活動の継続

ドナーへの支援、アドバイスをするため無料の「ドナーサポートダイヤル」活動を継続します。

4. 骨髄バンク及び医療制度の充実

(1) 要望・請願活動

- ①ドナー登録のオンライン化、スワブ検査方法の本格的導入を早期に実現するよう、国、議員連盟、関係機関などに働きかけます。
- ②患者の経済負担軽減及びドナー支援の充実を、国や関係機関に働きかけます。
- ③移植を受けた患者が、移植後も生活の質を保ち、長期フォローを受けることができるよう、また移植を受けた患者が、地域で安心して暮らしを

続けていくことができるよう、国や議員連盟、関係機関に働きかけます。

(2) 調査・研究・セミナー事業、国際交流事業

- ①日本造血・免疫細胞療法学会などを通じ、最新情報の収集と調査を行い活動に活かします。
- ②関係機関との協力で、調査・研究やセミナーの開催、またはブロックセミナーなどを活用して学習の機会を設けます。
- ③国際交流事業として、国内外の医療関係者にチャリティマイレージを利用した航空チケットを提供し、学習や研修の機会の増進に寄与します。

5. 全国協議会の体制強化、財政改善の活動

(1) 運動ネットワーク、会議体

- ①加盟団体、新規加盟団体及び協力団体と連携し、運動ネットワークを強化して活動の推進を図ります。
- ②理事会を年 6 回定例開催するとともに、必要に応じて開催します。

(2) 全国協議会の組織強化・財政改善活動

- ①各地の未加盟団体に働きかけ、加盟団体の増強を図ります。
- ②寄付募集、募金箱の設置を更に推進し、遺贈についても推進します。

(3) 情報発信

- ①機関紙の「全国協議会ニュース」を毎月発行し、情報をタイムリーに発信します。
- ②Web サイト（ホームページや Facebook）のタイムリーな更新、SNS の活用など情報発信を充実させます。

以上